

## 「香川県立アリーナ開館記念式典等開催及び広報業務」に係る公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年7月9日

香川県教育委員会教育長 淀谷 圭三郎

### 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県立アリーナ開館記念式典等開催及び広報業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (3) 契約限度額 53,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別紙1「香川県立アリーナ開館記念式典等開催及び広報業務仕様書」のとおり

### 2 応募資格

次の各号の要件を全て満たす者とし、ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除きます。共同企業体を構成して参加する場合においても、すべての構成員が当該要件を満たすものとし、（1）の項目はいずれかの構成員が満たせばよいものとします。）。なお、共同企業体を構成して参加する場合においては、いずれの構成員も、単独又は他の共同企業体の構成員として本業務に応募することはできません。

- (1) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

### 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び①～④に掲げる募集資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記14の応募・照会先に持参又は郵送（期間内必着。書留郵便又は配達証明に限る。）により提出してください。なお、応募意思表明書等を提出後に提案を辞退する場合には、応募辞退届（様式2）を速やかに提出してください。

また、①～④に掲げる募集資格要件に適合することを証明する書類については、共同企業体で参加する場合は、構成員毎に作成してください。

(受付期間) 令和6年7月9日(火) から令和6年7月19日(金) まで  
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

- ① 応募者の概要がわかる書類(様式任意) 1部
    - i) 会社案内、パンフレット等によることでも可とする。
    - ii) 過去5年以内の当該業務と同等の業務実績について記載すること(様式任意)。
  - ② 決算状況を明らかにする書類(直近2事業年度分) 1部
  - ③ 登記事項証明書 1部
    - i) 応募意思表明書類提出期日前3か月以内の日付のものに限る。
    - ii) 写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。
  - ④ 香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者(任意団体など)を除く。
- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和6年7月24日(水)までに応募資格の確認結果を書面で通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

#### 4 説明会について

本業務についての説明会は開催しません。

#### 5 質問の提出及び回答方法

##### (1) 質問の提出方法

公募の内容に関する質問がある場合は、香川県立アリーナ開館記念式典等開催及び広報業務質問書(様式3)を受付期間内に下記14の応募・照会先まで、電子メール又はFAXにより送付してください。電子メールにより質問を送付する場合は、タイトルを「香川県立アリーナ開館記念式典等開催及び広報業務に関する質問」と明記してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

なお、電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

(受付期間) 令和6年7月9日(火) から令和6年7月19日(金) 17時15分まで

##### (2) 質問の回答方法

回答は、令和6年7月26日(金)に、応募資格要件に適合した者全員に電子メール又はFAXにより送付します。また、下記14の応募・照会先の場所において閲覧に供します。

なお、回答の際には、質問者名は公表しません。

#### 6 企画提案書等について

応募資格要件に適合した者は、下記の(1)の提出書類を、下記14の応募・照会先まで、持参又は郵送(期間内必着。書留郵便又は配達証明に限る。)により提出してください。

##### (1) 提出書類

###### ① 企画提案書(様式4)

- ・ 提出部数: 正本1部(企業名等あり)、副本7部(企業名等なし)
- ・ 副本は別紙のみを提出してください。
- ・ 副本は企業名等無記名で作成し、提案を行う者が判別できないようにすること。
- ・ 企画提案書は「香川県立アリーナ開館記念式典等及び広報業務仕様書」に基づき、別紙記載の項目について、できる限り内容を詳しく記載してください。なお、別紙の様式は自由とします。

- ・ 企画提案書は、原則A4版としますが、縮小が困難なもの等やむをえない理由でA4版を超える場合は折るなどしてA4版にしてください。また、用紙下にページ番号を記載してください。

## ② 見積書（添付書類）

- ・ 提出部数：正本1部（企業名等あり）、副本7部（企業名等なし）
- ・ 見積書の宛名は、「香川県教育委員会教育長 淀谷圭三郎」としてください。
- ・ 見積書は、日本国通貨かつ消費税及び地方消費税込みの額で作成してください。
- ・ 見積書は、今回の業務を実施するために必要なすべての経費（人件費、交通費、その他必要経費等）を含むものとし、一括計上ではなく、第三者による客観的な判断が可能な積み上げ方式により作成してください。
- ・ 正本には、代表者の職・氏名を記載の上、押印をすること。押印を省略する場合は、責任者及び担当者の職・氏名並びに連絡先（電話番号）を記載すること。  
※「責任者」は、見積りに係る事務を担当する部門の長を、「担当者」は、見積りに係る事務を担当する部門の者を指す。
- ・ 副本は企業名等は無記名で作成し、提案を行う者が判別できないようにすること。

## ③ 企画提案書要旨（様式5）

- ・ 提出部数：正本1部（企業名等あり）、副本7部（企業名等なし）
- ・ 企画提案書の内容をA4判2頁以内にまとめてください。なお、企画提案書要旨は、公募期間終了後、企業名等を除き公表する場合がありますので、公表を前提に作成してください。
- ・ 副本は企業名等は無記名で作成し、提案を行う者が判別できないようにすること。

## (2) 受付期間等

（受付期間）令和6年8月9日（金）から令和6年8月16日（金）まで  
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

## (3) 留意事項

- ・ 一度提出した企画提案書等の差替え、再提出は認めません。なお、県教育委員会が必要と認めるときは、追加の資料の提出を求めることがあります。

## 7 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 8 選定方法

- (1) 別途設置する「香川県立アリーナ開館記念式典等開催及び広報業務プロポーザル方式選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書等について審査の上、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定します。
- (2) 審査に当たっては、事前に提出した企画提案書等の内容に基づき提案者からプレゼンテーションを行っていただきます。事前に提出した企画提案書等をプロジェクターで投影することは可能ですが、プレゼンテーション用の資料を別途作成することはできません。プレゼンテーション後に質疑応答の時間を取ります。
- (3) プレゼンテーション審査は、8月21日（水）を予定しています。各者30分（説明20分、質疑10分）

を予定していますが、詳細は参加者に対して後日通知します。

- (4) プレゼンテーションでは、事前に提出した企画提案書等の内容と異なる新たな提案はできません。  
 (5) 下記9の審査基準(2)の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。なお、応募者が1者の場合も審査を行います。

## 9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の6名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。9(2)に記載の下限点数を満たす者のうち、最も高い得点の者を候補者として選定しますが、最も高い得点の提案者が複数いる場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を候補者として選定します。

候補者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、選定委員会の審査において、次順位以下となった参加者のうち、9(2)に記載の下限点数を満たす者であり、且つ合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとします。

### (1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価事項	配点	評価基準					
企画提案内容	施設の設置目的、本業務の委託目的、各イベントの開催目的を的確に理解した提案となっているか。	15	5段階評価					
			優	良	普通	やや劣	劣	
				15	12	9	6	3
	多目的な用途に利用できる施設としての施設の特性を活かした認知度向上につながる企画内容となっているか。	20	5段階評価					
			優	良	普通	やや劣	劣	
				20	16	12	8	4
	独自の視点や創意工夫により、県民の興味関心を引く、実現性のある具体的な企画内容となっているか。	15	5段階評価					
			優	良	普通	やや劣	劣	
				15	12	9	6	3
	近隣施設との連携、及び公共交通機関の利用促進について、地域の活性化につながる実現性のある企画となっているか。	10	5段階評価					
優			良	普通	やや劣	劣		
			10	8	6	4	2	
騒音対策や交通渋滞対策など近隣への配慮がなされた提案となっているか。	10	5段階評価						
		優	良	普通	やや劣	劣		
			10	8	6	4	2	
広報	各イベント広報業務について、集客につながる効果的な広報計画が提案されているか。	10	5段階評価					
			優	良	普通	やや劣	劣	
				10	8	6	4	2
	開館広報業務において、多くの方に訴求できる内容が提案されており、全体として効果的な広報の組み合わせになっているか。	15	5段階評価					
			優	良	普通	やや劣	劣	
				15	12	9	6	3
公共交通機関による来場を効果的に促す広報案が示されているか。	15	5段階評価						
		優	良	普通	やや劣	劣		
			15	12	9	6	3	

評価項目	評価事項	配点	評価基準				
業務実施体制	当該業務を契約締結後、迅速かつ適切に実施するための体制や人員、知識、経験を有しているか。	15	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			15	12	9	6	3
業務実績	当該業務と同種又は類似の業務の実績があり、その内容が優れているか。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			10	8	6	4	2
業務スケジュール	実施可能で妥当な業務スケジュールとなっているか。	15	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			15	12	9	6	3
その他の工夫	その他、香川らしさを感じられるなど、提案内容に特に評価すべき内容があるか。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			10	8	6	4	2
経費	提案内容に対して、妥当な経費が示されているか。	25	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			25	20	15	10	5
	本事業のスケールメリットを活かした創意工夫及び企画内容への協力等の募集により、経費削減又は企画内容の充実に繋がる提案が行われているか。	15	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
15	12	9	6	3			
合計		200					

(2) 下限の点数の設定

選定委員会の委員が評価した結果の合計点 720 点（審査委員が 6 名の場合）を、下限の点数として設定し、この点数を満たす提案者がいないときは、候補者なしとします。

10 審査結果の通知

審査結果については、プレゼンテーションを行った提案者全員に、書面で通知します。

11 契約書の作成

(1) 県教育委員会は、企画提案書等の内容をもとに委託内容、条件、経費等について契約予定者と協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。県教育委員会が、候補者からの提案内容を盛り込んだ仕様書を作成のうえ、あらためて、候補者に、見積書の提出を依頼します。なお、提案内容が、すべて仕様書に盛り込まれるとは限りません。

(2) 本委託業務の契約書は県教育委員会で準備します。

12 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が

指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」(様式6)を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

### 13 その他

- (1) 受託者の名称及び所在地、契約金額などの契約内容を県のホームページで公表します。
- (2) 必要書類の作成及び提出並びにプレゼンテーションに要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用することはありませんが、香川県情報公開条例(平成12年香川県条例第54号)による情報公開の請求があった場合は、同条例による非公開とすべき部分を除き、公開することがあります。
- (5) 上記に記載する日時については、すべて日本標準時です。

### 14 応募・照会先

〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局新県立体育館整備推進総室新県立体育館整備推進課

総務・運営企画グループ

TEL : 087-832-3765

FAX : 087-831-1912

e-mail : [shintaiikukan@pref.kagawa.lg.jp](mailto:shintaiikukan@pref.kagawa.lg.jp)

### 15 スケジュール

7月9日(火)	公告開始 応募参加申請受付開始 質問受付開始
7月19日(金)	公告終了 応募意思表明書等提出締切り 質問受付締切り
7月24日(水)	応募資格要件の確認結果通知
7月26日(金)	質問への回答及び閲覧
8月9日(金)	企画提案書等受付開始
8月16日(金)	企画提案書等受付締切り
8月21日(水)	審査会(予定)
8月下旬	企画案審査会の結果通知
9月上旬~中旬	契約締結

以上